

REPORT 2025

湖東信用金庫の現況

令和6年4月1日 ▶ 令和7年3月31日



未来をこの街とともに

湖東信用金庫

未来をこの街とともに **ことしん**

がんばる地元企業の健全な発展
地域にお住まいの方々へのお手伝い
地域のお子さまの安全を守り成長を応援
地域社会が繁栄するための奉仕
これこそ「**ことしん**」の変わらぬポリシーであり願いです

CONTENTS

Disclosed information (取組み編)

- 01 …… 目次
- 02 …… ごあいさつ
- 03 …… 湖東信用金庫の考え方
- 04 …… 湖東信用金庫と地域社会
- 05 …… 事業の概況
- 06 …… 財務の健全性
- 07 …… 中小企業の経営支援および
地域密着型金融推進への取組み
- 08 …… 地域貢献活動
- 09 …… 財務諸表
- 11 …… トピックス
- 12 …… 湖東信用金庫の概要
- 13 …… 店舗のご案内

当金庫の ディスクロージャー誌(資料編)の 閲覧に係るご案内

湖東信用金庫のディスクロージャー誌
REPORT2025のうち、詳細な計数資料
等につきましては、当金庫ホームペー
ジをご覧ください。
([https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/company/
disclosure/data/report2025siryou.pdf](https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/company/disclosure/data/report2025siryou.pdf))

資料編



手数料一覧はこちらをご参照ください

(https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/_tesuryo/)



PROFILE

- 設立 昭和23年8月23日
八日市信用組合として設立
- 出資金 6億円
- 本店 滋賀県東近江市青葉町1番1号
TEL 0748(22)2020
FAX 0748(25)0620
URL <https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/>
- 店舗数 12店舗
(令和7年3月31日現在)



理事長 矢島 之貴

ごあいさつ

皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の経営方針、活動状況、業務実績などにつきましてご報告申し上げます。ぜひ、ご覧いただき、当金庫へのご理解を深めていただければ幸いです。

さて、令和6年度の日本経済は、春季労使交渉を受けた所定内給与の上昇や企業収益の改善に支えられた賞与の増加などを受けて、個人消費に前向きな動きが見られるほか、設備投資の増加につながっているなど、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。

しかしながら、中小企業の中には物価上昇分を十分価格に転嫁できていない中でも人材確保のために賃上げせざるを得ないといった先もあり、また日本銀行の政策金利が将来的に急ピッチに上昇すれば、資金調達コストが上昇し、中小企業の業況のさらなる下押し要因になる可能性もあります。

一方、海外情勢に目を転じると、ウクライナ侵攻や中東情勢の長期化、中国とアメリカの対立や関税問題など、国際的な政治情勢の動向次第では、サプライチェーンの混乱や資源・穀物価格の高騰を再び引き起こす可能性があり、世界経済の下押し圧力となることが懸念され、依然として不確実性が高い状況が続いています。

こうした情勢のもとで信用金庫の主要取引先である中小企業においては、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人手不足といった構造的な問題が顕在化し、

さらにデジタル化や脱炭素の取り組みなど新しい経営課題にも直面しています。中小企業の皆さまが難しい経営課題に直面している今こそ、長年にわたり積み重ねてきた経験と知見を最大限に活用すると共に、地域やお客さまが抱えている様々な課題と真摯に向き合い、取引先中小企業、ひいては地域経済・社会の持続的な発展のために尽力していく所存でございます。

当金庫においては、令和6年度から始まった新3か年計画「未来を拓く変革への挑戦」の最重要課題を、1.「より深化のある事業性評価による課題解決や伴走支援」2.「デジタルチャネル活用等による手続きの利便性向上や資産形成・運用提案を含むライフプランニング支援」3.「創業支援による地域社会づくりや金融教育を通じた社会貢献」として活動してまいりました。

令和7年度は3か年計画「未来を拓く変革への挑戦」の中間年度として、安定的な収益確保を目指すため、①営業推進態勢の進化による収益力の強化、②人材の計画的育成による現有戦力のレベルアップ、③小規模事業者向け小口多数融資の推進による地域経済の活性化と地域課題解決への貢献、④金庫の課題解決に向けた組織力の強化の4つの戦略をより一層積極的に取り組んでいく所存であります。

今後とも、より一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

地域社会の持続的発展に 取組んでいきます



経営理念

この地に生まれ、この地で育てられてきた当金庫は、「報恩感謝」を旨として、地域産業と地域社会の発展に貢献することを最大の使命としている。

これからも、地域の中小・小規模事業者や住民の皆さまに安定的な資金供給と有益な情報提供を行っていく中で、地域経済の安定・振興、金融秩序の維持・向上に努めていく。

経営方針

1. 経営の健全性と信用を保持し、会員並びにお客さまの繁栄に努め地に奉仕する
2. 営業活動の積極的推進を図り、経営基盤の充実に努める
3. 法令等を遵守し、各種リスク管理を徹底することにより、経営の安定的継続を確保する
4. お客さまの保護および利便の向上に努めることにより、お客さまと金庫相互の信頼関係を深める
5. 経営の合理化を図り効率を高め、自己資本の充実に努めるとともに、役職員の生活向上を図る
6. 教育訓練活動を充実させ、職員の資質の向上を図り、人材の育成に努める

ことし 3つの表明

- 1 **地に大きく貢献することを目指します。**
全役職員が地域社会に貢献し、地域の発展のために努力していきます。
- 2 **時代の変化に対応し、新たな挑戦、更なる繁栄を目指します。**
地域のお客さまが求めている業務・サービスを迅速に提供するなど、時代の変化に対応するとともに、新たなことに積極的に取り組んでいきます。
- 3 **更なる地元密着信金を目指します。**
地域社会の皆さまに、より一層身近で親しみのある「ことしん」としてご利用いただけるよう、サービスの向上と信頼される地元密着信金を目指すための努力を続けていきます。

3か年計画 「未来を拓く変革への挑戦」

令和6年度より「ことしん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～をスタートいたしました。

本3か年計画は、「当金庫は、会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創る。」を目指すべき姿とし、前3か年計画より引き継いだ下記のビジョンおよび戦略に反映させ、本3か年計画の達成に向けて全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当金庫がなすべきこと

計画理念

この地に生まれこの地で育てられてきた当金庫は、報恩感謝を旨として地域産業と地域社会の発展に貢献していく。

計画理念に基づいた 3つのビジョンと4つの戦略

3つのビジョン

1. 営業ビジョン

地域事業者を全力でサポートし、事業取引先を増加させ、地域支援を行う上で付加価値を提供する事で適正金利を確保する。
地域の皆さまの資産形成のお手伝いをする。

2. 組織ビジョン

自信とやりがいを得られ、個人の成長・チャレンジ促進で評価・称賛される職場にしていく。

3. 人材ビジョン

自信と責任感を持ち、主体的に思考・行動する人材の育成を行う。

4つの戦略

1. 営業推進態勢の進化による収益力の強化
2. 人材の計画的育成による現有戦力のレベルアップ
3. 小規模企業向け融資の推進による地域経済の活性化と地域課題解決への貢献
4. 金庫の課題解決に向けた組織力の強化

地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、滋賀県の東南部、4市1町を主な営業地域として、地元の中小企業や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の地域金融機関です。

この地に生まれ、この地で育てられた当金庫は、「報恩感謝」を旨として、「地域産業の発展と地域社会の発展に貢献する」ことを経営の理念としています。

これからも地域の皆さまからお預かりした大切な資金(預金・積金)は、資金を必要とする地域のお客さまへのご融資を通じて、事業の繁栄や生活の安定をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元との強い絆とネットワークを形成し、かつ地域経済の持続的発展に努めてまいります。また、金融機能の提供にとどまらず、企業としての社会的貢献活動の一環として、文化、環境、スポーツ振興といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。



※計数は令和7年3月31日現在

お客さまの大切な資産をお守りします

特殊詐欺などの金融犯罪被害の防止対策

- **キャッシュカード振込限度額・利用限度額の引下げ**
不正取引被害からお客さまの財産をお守りするため、70歳以上のお客さまを対象に、一日あたりのお振込限度額を設定しております。
また、個人名義の普通預金等を対象に、ICキャッシュカードでの一日あたりの利用限度額を引き下げております。
- **預手プランの推奨**
滋賀県警からの要請により、高齢のお客さまに対して、現金にかえて預金小切手での払い出しを推奨しております。(預手プランは令和8年3月末をもって終了を予定しております)
- **お客さまへの積極的な声掛け**
金融犯罪防止のため、窓口にて高額な現金引き出しを希望されるお客さまに対し、ご利用目的などの声掛けを行っております。

お客さまへのお願い事項

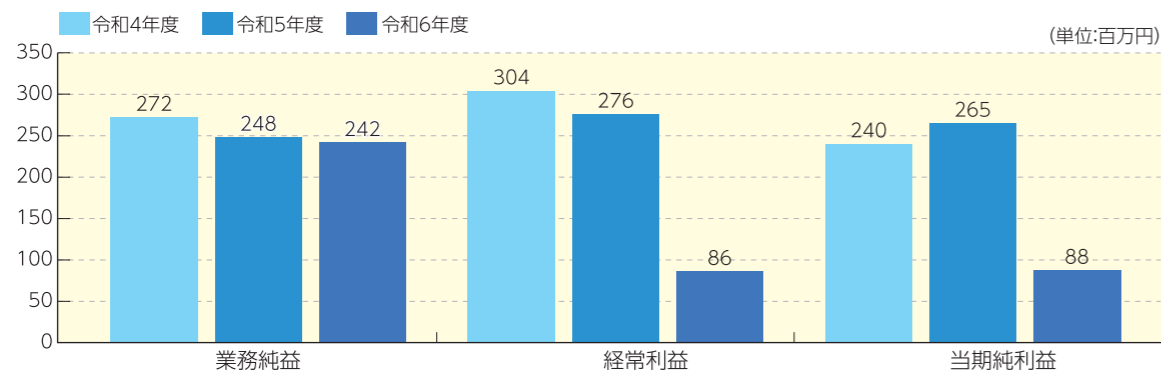
- お客さまのお取引内容、状況等に応じて、次のとおり追加のご確認などの対応をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ① 追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
 - ② 特定の国に居住・所在している方等のお取引をされる場合は、資産・収入の状況等を従来とは異なる資料のご提示や質問への回答をお願いする場合があります。
 - ③ 過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、信用金庫の窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
 - ④ 資料のご提示や質問への回答に適切に対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。

お客さまに安心してご利用いただくため 健全な経営・収益力の強化に努めます

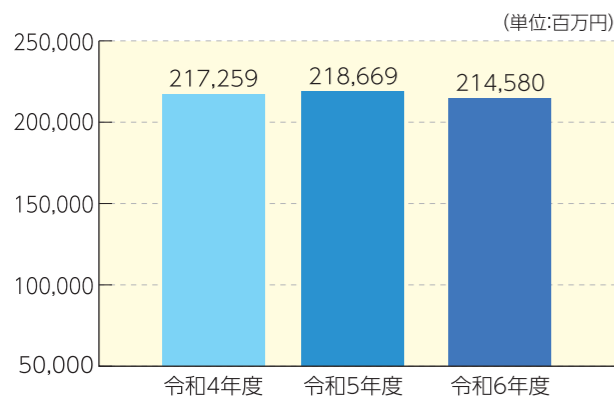
令和6年度の業績概要

預金は前年度比1.85%減少の214,580百万円、貸出金は前年度比2.22%増加の94,665百万円となりました。一方収益面では、諸経費の増加によって業務純益が前年度比6百万円減少の242百万円となり経常利益が190百万円減少の86百万円となり当期純利益は前年度比177百万円減少の88百万円となりました。

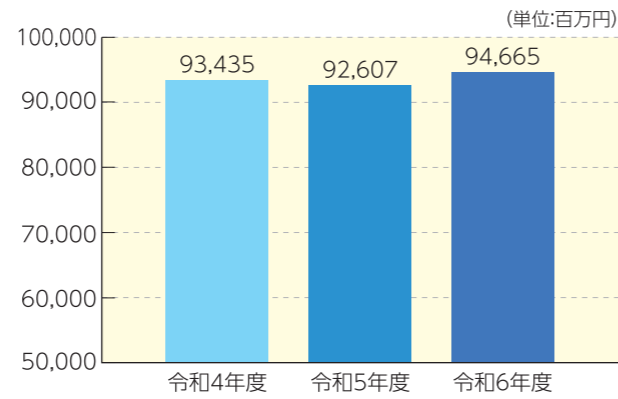
過去3カ年の推移 業務純益、経常利益、当期純利益



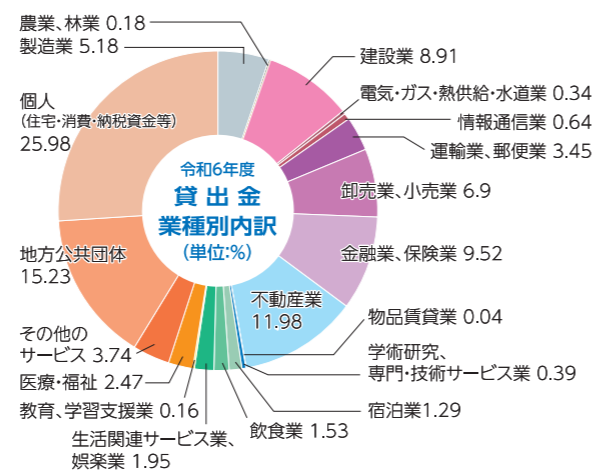
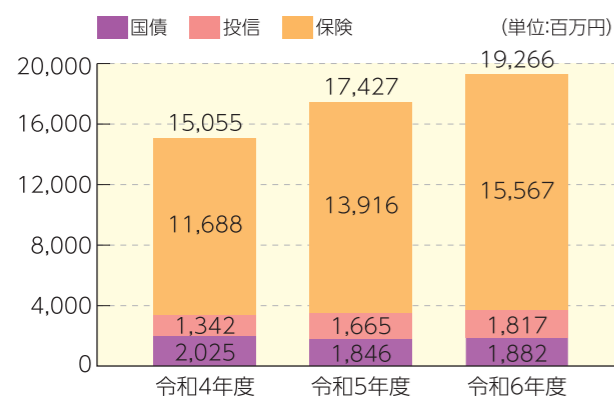
過去3カ年の推移 預金残高



過去3カ年の推移 貸出金残高



預かり資産残高(国債、投信、保険)



自己資本の充実を図り、 経営の安全性を厳格な自己査定を実施し 資産の健全性を確保しています

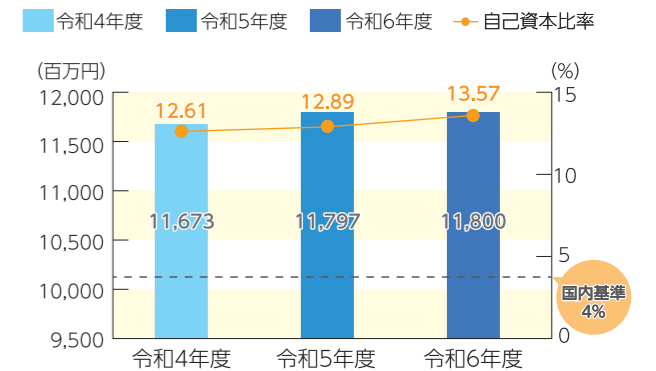
自己資本額・自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関が保有する資産に占める自己資本の割合であり、経営の健全性を示す最も重要な指標です。

自己資本は、会員の皆さまからの出資金と、創業以来積み上げてきた利益金などの合計で、リスク・アセットは各資産の回収の危険度合(リスク・ウエイト)により算出しています。

令和6年度の自己資本比率は前年度比0.68ポイント上昇の13.57%となり、自己資本比率の国内基準であります4%を大きく上回っております。

自己資本額・自己資本比率の推移



不良債権に関する状況

当金庫は、資産の健全性確保を目指し、不良債権処理に対して厳格な資産査定を実施し、適正な償却・引当を行っています。令和6年度の不良債権比率は5.05%、保全率は90.99%であり、備えは万全です。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

債権区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220	220	209	11	100.00%	100.00%
危険債権	4,496	4,096	3,366	729	91.10%	64.60%
要管理債権	84	51	49	2	61.18%	5.93%
三月以上延滞債権	44	44	44	-	100.00%	-
貸出条件緩和債権	40	7	5	2	19.20%	5.93%
小計(A)	4,802	4,369	3,625	743	90.99%	63.22%
正常債権(B)	90,210					
総与信残高(A)+(B)	95,012					

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権は、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権は、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

不良債権 4,802百万円

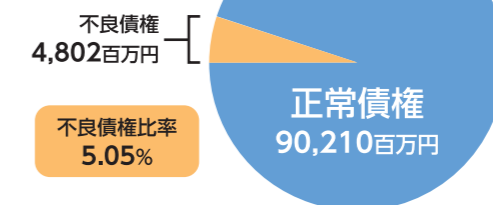


不良債権に対する保全額 4,369百万円



自己資本額 11,800百万円

不良債権の非保全額 432百万円 に対し十分な自己資本を保有しております



地域の中小企業や事業所の皆さまへの経営支援は当金庫の重要な使命です



創業支援相談会

中小企業の経営支援取組みについて

① 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 経営改善計画策定支援事業
 - ・滋賀県中小企業活性化協議会との連携
 - ・認定経営革新等支援機関との連携
- 経営安定化支援事業 経営診断・計画策定
 - ・滋賀県信用保証協会との連携
- ローカルベンチマークの活用
 - ・事業性評価などへの取組み
- 貸出金の条件変更対応
 - ・金融円滑化への対応
- 経営相談と専門家派遣
 - ・商工会・商工会議所等各種支援機関との連携
 - ・滋賀県よろず支援拠点との定期出張相談会を含む連携
 - ・滋賀県産業支援プラザによる専門家派遣の活用

② 中小企業の経営支援に関する取組状況

- a 創業新規事業開拓支援実績
 - 取組件数 9件 金額 116百万円
- b 経営改善・事業再生・業種転換支援実績
 - 経営改善計画策定数 29先 策定予定 1先

③ 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、お客さまからお借入れや保証債務の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	541件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	42.10%
保証契約を解除した件数	39件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証のガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

地域密着型金融推進への取組みについて

① お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮

- 補助金・助成金・給付金の申請支援
 - ・事業再構築、ものづくり補助金申請支援数 2件
- 事業承継等に係る支援数
 - ・事業承継、第三者承継、M&A支援先数 12件
 - ・滋賀県事業承継引継ぎ支援センター等の外部連携機関と共に取組みを進めております。

② 地域の面的再生への積極的な参画

- 地方創生への取組み
 - ・ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」によるサービスの運用を実施
 - ・ESG経営を目指す中小企業に対し「ソーシャル企業認証制度」の運用を実施
 - ・各種ビジネスマッチング(信金中央金庫運営)の活用
 - ・東近江市中心市街地空き店舗活性化事業(東近江市との連携協定)
 - ・東近江市中心市街地活性化協議会への参画
 - ・東近江市版SIB事業への協力(公益財団法人三方よし基金との連携)
 - ・経営相談「よろず支援拠点」出張相談会の実施
 - 本店 12回(毎月開催) 水口支店 12回(毎月開催)
 - ・その他取組み実績
 - 外部支援機関連携 105件 ビジネスマッチング商談 64件
- 子育て支援にかかる取組み
 - ・多子世帯への金利優遇商品「おうみの子」、「おうみの星」の取扱い
 - ・東近江市「こども未来夢基金」への継続的な寄付
 - ・湖東信用金庫理事長杯少年サッカー大会の開催
 - ・教育施設への出前講座
 - ・おっぱい塾の開催協力
- 地域の高齢者の方々へのサービスの充実
 - ・社会保険労務士による無料年金相談の実施
 - ・特殊詐欺防止啓発活動の実施(東近江警察署等の協力団体と協力)
- 環境保全への取組み
 - ・エコキャップ回収推進活動
 - ・フールビズ・ウォームビズ実施による電力使用量の削減
 - ・紙類を使用しないパソコンを活用したエコミーティングの実施等によるCO₂の削減

③ 地域のお取引先に対する積極的な情報発信

お取引さまの事業内容を、「ことしんふれ愛town」として当金庫ホームページ上にて紹介しております。また、ラジオ放送のFM東近江でも取引先企業の紹介を行っております。

地域密着型金融の取組み状況についての詳細はこちら
[\(https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/company/promotion_plan/\)](https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/company/promotion_plan/)



地域貢献活動

地域の活性化に合わせ、信用金庫の制度的な使命や役割を地域の人々に広く知っていただき、地域社会に貢献すべき活動を通し地域での存在感を認められることが、ことしんの願いです。

子育て支援



おっぱい塾

近江八幡支店では、お母さまや妊婦さんに母乳の重要性と母乳での子育て方法、離乳食等を学んでいただく「おっぱい塾」の開催に協力しております。

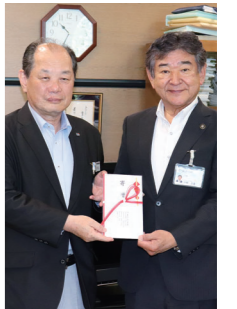
こども110番

東近江市内の店舗入り口に「こども110番の家」のコーンを設置し、営業車にも「こども110番」のステッカーを貼り、お子さまの危険な状況に遭遇した際には、警察に通報するなど適切な対応を行います。



子育て応援商品

子育て応援商品「おうみの子」、「おうみの星」として、金利優遇商品を取扱っております。



役員有志により、東近江市「こども未来夢基金」への寄付を行いました。

清掃活動



環境美化活動

地域の環境が少しでも良くなるよう、店舗周辺の美化活動を行っている他、八幡堀クリーン作戦に参加しております。

金融教育



各団体と連携し、金融教育を実施しております。
 令和6年度は、びわこ学院大学において1回の講義を開催いたしました。また甲南第三小学校へ「お金のななし」として出前講座を行いました。

地域への寄付



環境保全活動を少しでも支援できるよう、河辺いきものの森へ、毎年寄付や保全活動を行っております。その他にも、リサイクルしたトイレットペーパーを店舗所在地の各教育委員会へ寄贈しております。

その他の活動

地域行事への参加やスポーツ振興、赤い羽根共同募金活動、エコキャップ・使用済手回紙回収推進活動等、様々な活動をしております。



献血活動



学生向け1Day仕事体験の開催



AEDの設置



びわこジャズ東近江2024ボランティア参加



理事長杯少年サッカー大会の開催



びわ湖東近江ハルーンフェスタ2024ボランティア参加



ゲートボール大会の開催



特殊詐欺防止啓発活動

財務諸表

■貸借対照表

資産の部		令和6年3月期	令和7年3月期
現 金		2,616,684	2,350,688
① 預 け 金		53,066,643	44,885,863
買 入 金 銭 債 権		375,667	49,239
金 銭 の 信 託		207,270	157,178
有 価 証 券		75,514,657	76,710,968
国 債		6,410,599	9,292,869
地 方 債		6,843,894	6,191,539
社 債		27,492,067	28,172,827
株 式		7,682	143,859
そ の 他 の 証 券		34,760,415	32,909,873
貸 出 金		92,607,547	94,665,387
割 引 手 形		197,018	98,486
手 形 貸 付		8,123,919	8,262,194
証 書 貸 付		82,128,653	84,124,177
当 座 貸 越		2,157,955	2,180,529
そ の 他 資 産		1,619,557	1,636,215
② 未 決 済 為 替 貸		69,452	55,271
③ 信 金 中 金 出 資 金		1,219,900	1,219,900
未 取 収 益		254,464	270,708
そ の 他 の 資 産		75,740	90,335
有 形 固 定 資 産		3,766,513	3,644,651
建 物		1,943,734	1,866,348
土 地		1,590,543	1,590,543
リ ー ス 資 産		—	—
建 設 仮 勘 定		—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		232,234	187,759
無 形 固 定 資 産		58,148	52,594
ソ フ ト ウ ェ ア		47,469	42,259
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		10,678	10,334
前 払 年 金 費 用		114,736	156,521
④ 繰 延 税 金 資 産		194,680	199,011
⑤ 債 務 保 証 見 返		336,317	303,488
⑥ 貸 倒 引 当 金		△ 742,938	△ 869,428
(うち個別貸倒引当金)		△ 635,649	△ 741,789
資 産 の 部 合 計		229,735,486	223,942,380

負債および純資産の部		令和6年3月期	令和7年3月期
預 金 積 金		218,669,770	214,580,508
当 座 預 金		4,909,827	5,281,367
普 通 預 金		93,747,449	92,837,235
貯 蓄 預 金		2,991,927	3,026,866
通 知 預 金		15,927	15,927
定 期 預 金		110,724,509	107,342,519
定 期 積 金		5,640,914	4,917,912
そ の 他 の 預 金		639,214	1,158,680
借 用 金		646,001	604,344
借 入 金		646,001	604,344
そ の 他 負 債		528,504	576,690
⑦ 未 決 済 為 替 借		115,798	69,918
未 払 費 用		21,218	73,088
⑧ 給 付 補 填 備 金		1,166	1,031
⑨ 未 払 法 人 税 等		12,987	2,113
前 受 収 益		77,664	107,974
払 戻 未 済 金		14,967	10,446
払 戻 未 済 持 分		1,263	8,883
職 員 預 り 金		171,265	173,737
リ ー ス 債 務		—	—
資 産 除 去 債 務		66,112	67,161
そ の 他 の 負 債		46,060	62,334
賞 与 引 当 金		105,222	113,096
⑩ 退 職 給 付 引 当 金		—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		176,074	105,208
偶 発 損 失 引 当 金		53,173	63,812
繰 延 税 金 負 債		—	—
⑪ 債 務 保 証		336,317	303,488
負 債 の 部 合 計		220,515,063	216,347,147
出 資 金		646,998	641,218
普 通 出 資 金		646,998	641,218
⑫ 利 益 剰 余 金		11,228,433	11,303,643
利 益 準 備 金		649,968	646,998
そ の 他 利 益 剰 余 金		10,578,464	10,656,645
特 別 積 立 金		9,231,000	9,431,000
⑬ 当 期 未 処 分 剰 余 金		1,347,464	1,225,645
処 分 未 済 持 分		—	—
会 員 勘 定 合 計		11,875,431	11,944,861
⑭ その他有価証券評価差額金		△ 2,655,008	△ 4,349,628
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 2,655,008	△ 4,349,628
純 資 産 の 部 合 計		9,220,422	7,595,232
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		229,735,486	223,942,380

- ①預け金
当金庫が他の金融機関に預け入れている預金で、信金中央金庫を主な預け先としています。
- ②未決済為替貸
他の金融機関からの振込みなどをお客さまの口座へ振り替えたときなどに、相手金融機関から受取るまでの間、一時的に立替え払いする科目です。
- ③未収収益
決算により計上した、貸出金や有価証券などの未収利息などを計上する科目です。
- ④繰延税金資産
金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識は時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる科目です。

- ⑤債務保証見返
お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権をあらわしたものです。負債の債務保証と同額です。
- ⑥貸倒引当金
貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積立てたものです。
- ⑦未決済為替借
お客さまから振り込み依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的にお預かりしている科目です。
- ⑧給付補填備金
定期積金の期末までに発生した給付補填金の所要額(未払利息相当額)を留保しているものです。預金の未払利息に相当します。
- ⑨未払法人税等
期末において計算した当期の法人税・住民税・事業税を、納付するまでの間留保しておく科目です。

- ⑩退職給付引当金
職員の将来の退職金の支払いに備え、外部の会社などに積み立てているもの以外に別途積み立てている科目です。
- ⑪債務保証
お取引先の債務の保証や、信金中央金庫などの代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債務者に対して負っている保証債務です。
- ⑫利益剰余金
毎期の利益の積立金です。
- ⑬当期末処分剰余金
総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」と「繰越金」などを合算して表示する科目です。
- ⑭その他有価証券評価差額金
有価証券のうち「その他有価証券」の評価差額金です。

■損益計算書

		(単位:千円)	
科 目		自令和5年 4月 1日~ 至令和6年 3月31日	自令和6年 4月 1日~ 至令和7年 3月31日
経 常 収 益		2,516,433	2,737,392
⑮ 資 金 運 用 収 益		1,999,128	2,287,024
貸 出 金 利 息		1,405,244	1,426,712
預 け 金 利 息		109,064	180,345
有 価 証 券 利 息 配 当 金		459,143	655,049
そ の 他 の 受 入 利 息		25,675	24,916
⑯ 役 務 取 引 等 収 益		306,010	297,011
受 入 為 替 手 数 料		82,584	83,417
そ の 他 の 役 務 収 益		223,426	213,594
そ の 他 業 務 収 益		105,075	73,387
外 国 為 替 売 買 益		—	—
国 債 等 債 券 売 却 益		65,594	44,812
そ の 他 の 業 務 収 益		39,480	28,575
そ の 他 経 常 収 益		106,218	79,968
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		71,435	—
償 却 債 権 取 立 益		9,059	69,141
株 式 等 売 却 益		16,677	1,776
金 銭 の 信 託 運 用 益		7,075	8,880
そ の 他 の 経 常 収 益		1,969	170
経 常 費 用		2,239,900	2,650,600
⑰ 資 金 調 達 費 用		27,322	136,538
預 金 利 息		19,869	129,412
給 付 補 填 備 金 繰 入 額		672	711
借 用 金 利 息		5,902	5,558
そ の 他 の 支 払 利 息		877	856
役 務 取 引 等 費 用		166,011	167,242
支 払 為 替 手 数 料		23,217	23,596
そ の 他 の 役 務 費 用		142,794	143,645
そ の 他 業 務 費 用		63,043	95,731
外 国 為 替 売 買 損		—	—
国 債 等 債 券 売 却 損		61,254	94,207
国 債 等 債 券 償 却		—	—
そ の 他 の 業 務 費 用		1,788	1,524
経 費		1,925,284	2,018,305
人 件 費		1,181,351	1,231,522
物 件 費		655,377	699,756
税 金		88,555	87,026
そ の 他 経 常 費 用		58,238	232,782
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		—	131,788
⑱ 貸 出 金 償 却		38,331	64,133
株 式 等 売 却 損		—	—
株 式 等 償 却		—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損		—	—
そ の 他 資 産 償 却		—	—
そ の 他 の 経 常 費 用		19,907	36,860
経 常 利 益		276,532	86,792

- ⑮資金運用収益
貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た利息収益です。金融機関の収益のなかで最大のものです。
- ⑯役務取引等収益
振込手数料や公共債・投資信託の窓販に伴う手数料など、お客さまにサービスを提供することなどにより受け入れた収益です。

- ⑰償却債権取立益
貸倒れとして既に償却した貸出金などを回収したものです。
- ⑱資金調達費用
資金を調達するために支払った費用です。お客さまに対して支払った預金利息が大部分を占めます。

- ⑲貸出金償却
回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。貸出金を直接減価するため、「直接償却」と呼ばれています。
- ⑳法人税等調整額
税効果会計の適用により、当期に発生した税金の調整額です。繰延税金資産(その他有価証券の評価差額に係るものを除く)の前期と当期との差額にあたります。

■剰余金処分計算書

		(単位:千円)	
科 目		令和6年3月期	令和7年3月期
当 期 未 処 分 剰 余 金		1,347,464	1,225,645
繰 越 金 (当 期 首 残 高)		1,082,079	1,137,607
当 期 純 利 益		265,385	88,038
利 益 準 備 金 限 度 超 取 崩 額		2,970	5,779
剰 余 金 処 分 額		212,828	62,787
利 益 準 備 金		—	—
出 資 に 対 する 配 当 金		12,828	12,787
特 別 積 立 金		200,000	50,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)		1,137,607	1,168,637

■会計監査人による監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記計算書類にもとづき、記載内容を一部追加・変更して作成しております。

■代表者の確認

令和5年度および令和6年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和7年6月19日 湖東信用金庫 理事長 **矢島之貴**

トピックス

金庫の状況

- 令和6年6月
 - ことしん経済講演会
「つなぐ100年企業 5代目社長の葛藤と挑戦」の開催
 - 信用金庫の日6月15日の取組み
警察署等の各種協力団体の皆さまと共に、振り込み詐欺や特殊詐欺防止啓発活動を行いました。
- 8月
 - 「SOCIAL NIGHT」の開催
(当金庫・京都信用金庫・ソーシャル企業認証機構共催)
S認証取得企業が集まり、ソーシャルなテーマについて語り合う場を提供いたしました。
- 9月
 - 「ソーシャルビジネスセミナー」の開催
(当金庫・京都信用金庫・ソーシャル企業認証機構・日本政策金融公庫共催)
ソーシャル企業認証制度を取得、又は取得を目指している取引先が集まり、ソーシャル領域やビジネス領域でのマッチング組成の場となることを目的として企画を行いました。
- 令和7年2月
 - 「SOCIAL GOOD MEET UP」の開催
(S認証連携金融機関6信用金庫共催)
「食」をテーマにソーシャル企業認証取得企業又は認証取得を目指している企業が集まり、試食や展示を通して多くの事業者との商談や情報交換などが盛況に行われました。
- 3月
 - 「SOCIAL GOOD DAY」の開催
(S認証連携金融機関6信用金庫共催)
S認証連携金融機関である6信金のソーシャル認証企業様が地域の人と交流を行うイベントを行いました。



ことしん経済講演会



信用金庫の日



SOCIAL NIGHT

取扱商品・サービスの状況

- 令和6年4月
 - しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱開始
- 8月
 - こども応援定期預金「おうみの星」の取扱開始
 - 「しんきんバンキングアプリ」の取扱開始

年金

無料の年金相談会を開催しております。

社会保険労務士が各営業店を巡回しており、年金の請求手続きやご相談などに応じております。
年金相談会のご予約につきましては、最寄りの店舗へお申込みください。

当金庫令和6年度 年金実績	
年金相談件数	335件
年金振込実績	62,123件
受給受入額	約109億円

年金相談の開催日程はこちらからご確認いただけます。
(<https://www.shinkin.co.jp/kotoshin/service/nenkinsoudan/>)



日とんげん倶楽部 ぜひ、あなたもご入会ください。

「ことしん」へ年金のお振込をご指定いただいたその日からご入会いただけます。
(会費は無料です)
様々な「特典」をご用意して、お待ちしております。

- ① お誕生日プレゼント
- ② 観劇等旅行の催し
- ③ 貯蓄預金に金利上乘せサービス
- ④ 標準傷害保険シニアサポーターにご加入いただけます。
- ⑤ ご来店年金スタンプラリー
- ⑥ 旅行割引サービス
- ⑦ 日帰り温泉入浴割引特典
- ⑧ セコムみまもりホン・ALSOKみまもりサポート割引サービス

特典
いっぱい

湖東信用金庫の概要

◆概要

名称	湖東信用金庫
所在地	東近江市青葉町1番1号
創立	昭和23年8月23日

◆会員数 (令和7年3月31日現在)

		出資金額
会員総数	14,561	641百万円
個人会員	12,895	496百万円
法人会員	1,666	144百万円

◆役員員数

	令和6年3月	令和7年3月	増減
役員	理事	9	9
	監事	3	3
	計	12	12
職員	男性	88	89
	女性	79	83
	計	167	172
合計	179	184	5

◆役員一覧 (令和7年6月19日現在)

理事長	矢島 之貴
常務理事	藤原 英治
常勤理事	大川 浩司
常勤理事	植木 敏生
常勤理事	古賀 朗統
常勤理事	黒川 重宣
常勤理事	田井中 寛
常勤理事	中野 雅人
非常勤理事	寺嶋 嘉孝
常勤監事	北川 真
非常勤監事	大林 傳治
非常勤監事	梅本 顕宏

(注) 1. 非常勤理事 寺嶋嘉孝は、職員外理事であります。
2. 非常勤監事 大林傳治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

◆営業地区 滋賀県

◆子会社等および関連法人等 該当ありません。

◆従業員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫理事会の協議により決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等について規程で定めております。

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」103百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

(3) その他

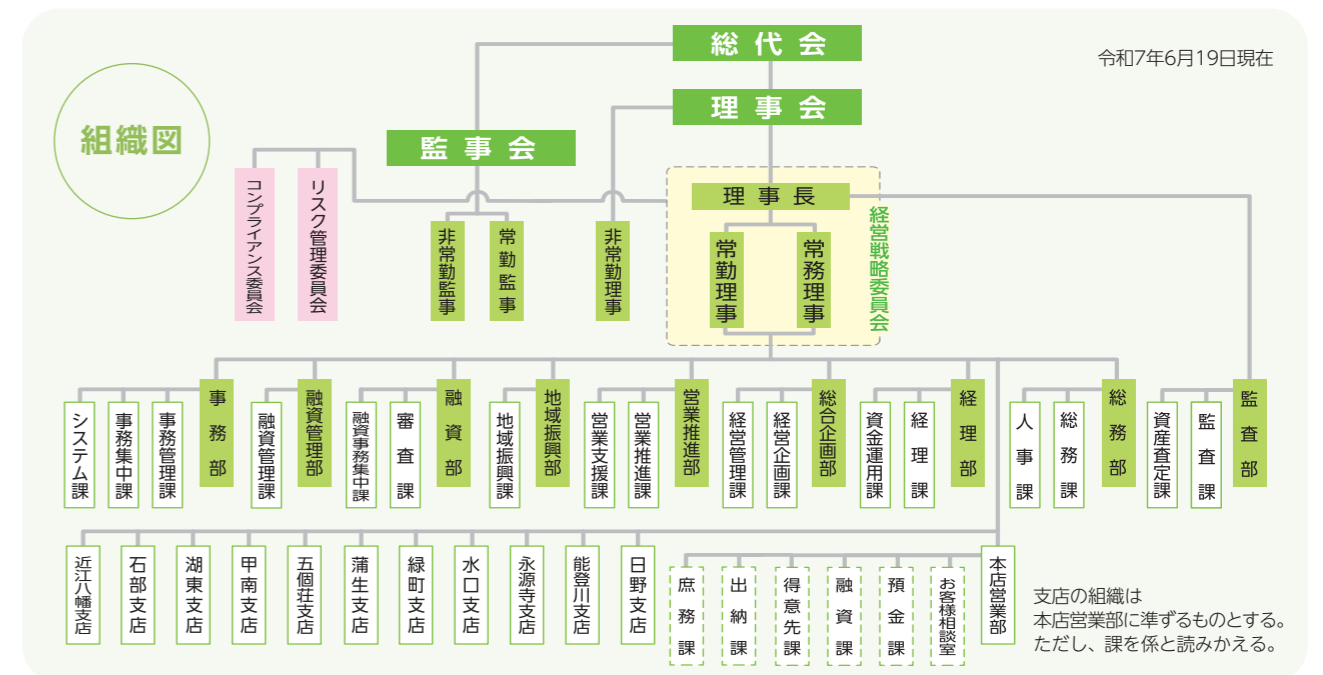
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号並びに第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和6年度において対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



店舗のご案内



本店



日野支店



能登川支店



永源寺支店



水口支店



緑町支店



蒲生支店



五個荘支店



甲南支店



湖東支店



石部支店



近江八幡支店

地域に貢献する コミュニティバンクをめざして

地域の皆さまや中小企業経営者の皆さまにご利用いただけるスペースをご用意しています。研修会・団体総会・講演会・発表会など、様々な用途にご利用いただけます。

本店

5階 ホール



2階 和室



1階 ギャラリー



能登川支店

多目的ホール



近江八幡支店

3階 ホール



2階 多目的ホール



2階 交流ホール



1階 ギャラリー



一部店舗昼休業による 営業時間変更のご案内

当金庫では窓口営業時間中の充実した人員体制を確保するため、一部店舗にて昼休業を導入しております。対象店舗・営業時間の詳細は、次頁店舗一覧をご参照ください。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

一部店舗営業時間 変更のご案内

当金庫では効率的な店舗運営を行い、より細やかな金融サービスを提供するため、石部支店、近江八幡支店の窓口営業時間を9:00~12:00とさせていただきます。窓口における各種ご相談等につきましては、待ち時間短縮のため、事前にご連絡のうえご来店いただきますようお願い申し上げます。なお、午後の窓口ご相談は事前に予約されたお客さまに限らせていただきます。

店舗一覧(キャッシュコーナー)

(令和7年6月末現在)

店舗番号	店舗名	住所	TEL	窓口営業時間*		キャッシュコーナー		夜間預金庫
				平日	平日	平日	土曜・日曜・祝日	
1	本店	〒527-8687 東近江市青葉町1番1号	0748-22-2020	9:00~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	○	
2	日野支店	〒529-1603 蒲生郡日野町大字大窪538番地	0748-52-0750	9:00~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	○	
3	能登川支店	〒521-1224 東近江市林町73番地	0748-42-2021	9:00~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
4	永源寺支店	〒527-0231 東近江市山上町1851番地4	0748-27-1211	9:00~11:30 12:30~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
5	水口支店	〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1番17号	0748-62-6691	9:00~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
6	緑町支店	〒527-0023 東近江市八日市緑町11番16号	0748-24-1123	9:00~15:00	7:00~22:00	8:00~21:00	—	
7	蒲生支店	〒529-1572 東近江市桜川西町825番地	0748-55-3111	9:00~11:30 12:30~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	○	
8	五個荘支店	〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町348番地1	0748-48-5511	9:00~11:30 12:30~15:00	7:00~22:00	8:00~21:00	—	
9	甲南支店	〒520-3308 甲賀市甲南町野田556番地	0748-86-7221	9:00~11:30 12:30~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
11	湖東支店	〒527-0124 東近江市下岸本町81番地6	0749-45-2841	9:00~11:30 12:30~15:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
12	石部支店	〒520-3107 湖南市石部東2丁目1番31号	0748-77-8411	9:00~12:00	7:00~20:00	8:00~20:00	—	
13	近江八幡支店	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町148番地24	0748-38-8820	9:00~12:00	7:00~22:00	8:00~22:00	—	

*永源寺支店、蒲生支店、五個荘支店、甲南支店、湖東支店において昼休業を導入しております。
*石部支店、近江八幡支店において12時から15時の窓口受付は事前にご予約が必要です。

貸金庫

店舗名	平日	土曜日	日曜日・祝日
本店(自動)*	9:00~17:00	9:00~17:00	—
日野支店	9:00~15:00	—	—
能登川支店	9:00~15:00	—	—
永源寺支店	—	—	—
水口支店	9:00~15:00	—	—
緑町支店	9:00~15:00	—	—
蒲生支店	9:00~15:00	—	—
五個荘支店	9:00~15:00	—	—
甲南支店	9:00~15:00	—	—
湖東支店	9:00~15:00	—	—
石部支店	—	—	—
近江八幡支店(自動)*	9:00~18:00	9:00~17:00	—

*祝日、振替休日および12月31日~1月3日はご利用いただけません。
なお、祝日と土曜日が重なった場合はご利用いただけます。

店外ATM(キャッシュコーナー)

出張所名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
アピオ出張所	東近江市八日市浜野町	9:30~20:30	9:30~20:30
マックスバリュ東近江出張所	東近江市青葉町	9:00~22:00	9:00~22:00
フレンドタウン日野出張所	蒲生郡日野町松尾	9:00~22:00	9:00~22:00
佐野出張所	東近江市佐野町	7:00~20:00	8:00~20:00
フレンドマート能登川出張所	東近江市垣見町	9:30~21:00	9:30~21:00
岡田出張所*	東近江市岡田町	7:00~22:00	8:00~21:00
アルプラザ水口出張所	甲賀市水口町本綾野	10:00~21:00	10:00~21:00
水口西友出張所	甲賀市水口町水口	8:00~21:00	8:00~21:00
妙法寺出張所	東近江市札の辻2丁目	7:00~22:00	8:00~21:00
イオンタウン湖南出張所	湖南市岩根	8:00~22:00	8:00~22:00

*岡田出張所は令和7年7月31日の営業終了をもって廃止いたします。



- 信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、全国約2万台のしんきんATMで平日・土曜日に利用手数料を支払うことなく、現金の引出し・預入れができます。
- 但し、休日及び時間帯により有料になります。
- 本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



このステッカーに記載の上記の金融機関ATMでは、平日8:45~18:00のお引当し手数料が0円となります。



ことしんシンボルマーク

存在感のある金融機関を目指し、地域社会やお客さまの暮らしが豊かになるお手伝いや情報発信など、地域生活基盤としての役割(道しるべ)を果たしていきたいという思いを表現しています。

支柱から伸びる3つの方角には恵まれた自然背景を象徴する「水」をイメージした色を施し、東の方向には赤を配色し快活さを表現しています。

